

学 位 論 文 題 名

韓国政治思想と法秩序の基本構造

— 兪吉濬の「競励原理」による社会発展への試み —

学位論文内容の要旨

本論文は、韓国近代思想家・兪吉濬（ユ・ギルチュン：1856-1914）の「競励原理」の思想的意義を探ることにある。

兪は、福澤諭吉の慶応義塾で学んだ韓国最初の留学生であり（1882-1883）、福澤の文明論から多大な影響を受けてきた。そこで、両者の思想比較が、従来から日韓関係史で関心が持たれてきた論点のひとつである。本研究は、福澤の文明論を、兪の思想を分析するに当たっての梃子にしながら、兪の思想に内包している「近代性」の問題を紐解こうと試みるものである。

韓国の「開化」（近代）ということばは、今まで次のような見方によって強く規定づけられてきた。それは、韓国の開化思想およびその運動に大きな影響を与えた、福澤諭吉の「東洋連帯」論にも見られる同系発展の観念からの見方である。すなわち、「東洋の列国にして、文明の中心と為り他の魁を為して西洋諸国に当たるものは、日本の国民に非ずして誰ぞや」のフレーズに示されているように、韓国や中国は日本の「文明化」の行程を一步遅れて辿っていると捉え方である。福澤によれば、東洋諸国が西欧列強の抑圧に抗するためには、まずは国内の旧制を改革し「文明」化することである。日本は維新革命を通じて徳川体制を打破して、ほかの東洋諸国に先駆けて一応、文明化に成功した。したがって、西洋の侵略から東洋を保護するために、福澤は日本型の「文明」化を隣国に強要しようとしたのである。金玉均らが主導した甲申政変を福澤が積極的に支援したのは、そうした現れのひとつである。

こうした同系発展の観念は、日本帝国の圧力を背景として、開国以降、韓国の歩みに二者択一を迫った。日本のような「文明化」を自力でなしていくのか（自立的近代化）。あるいは、自力でなしえない場合には日本の文明化のなかに編入されてしまうのか（植民地化）。

「文明化」といい、同系発展の観念といい、その内実は西欧諸国からのお手本（その主なものは、近代官僚制、大規模機械生産を行う工場制、近代科学技術などである。）を借り受けて、短期間に近代化を成し遂げたか、あるいは成し遂げつつあるという外発的発展論であった。言い換えれば、「今の欧羅巴の文明は即ち今の世界の人智を以て僅に達し得たる頂上の地位と云ふ可きのみ。・・・苟も一国文明の進歩を謀るものは欧羅巴の文明を目的として議論の本位を定め、この本位に拠て事物の利害得失を談ぜざる可らず」（福澤『文明論之概略』）と端的に示されているように、これらの観念は西欧の近代化のプロセスをその認識の基軸にしている。西欧の近代化との遠近が、東アジアにおける「近代性」

を押し量る唯一のパロメーターなのである。今なお、韓国の近現代史をこの同系発展の枠組みから捉える傾向が根強い。たとえば、ある論者は「世界史的経験は近代化のブルジョア的コースのほか、その他に知るところがない」として東アジアの近代史を性格づける。

同系発展の観念をこのように捉えると、西欧文明を頂点とする同心円のなかで東アジアの諸国は、文明化の進展具合によって必然的に序列化される。前述した「韓国は日本の『文明化』の行程を一步遅れて迎っている」とする見方はその現れである。この観念は、まさに「開化＝西欧化」という一元的な発展観であるといえる。

しかし、このような見方に対して、次のような疑問をもつ。西欧、日本および韓国はそれぞれ歴史的伝統を異にし、かつ、近代化も各国それぞれに違った歩みを迎ってきた。したがって、韓国が西欧の近代化や日本のそれとまったく同じプロセスを経ることはそもそもあり得ないことである。けれども、西欧の近代化を基準とする限り、日本と韓国との違いは、日本に比べて遅れている韓国の近代化の「限界性と脆弱性」として捉えざるを得ないことになる。果たして、それでよいのだろうか。これが第一点である。第二は、このような見方からは、韓国の近代史を規定し続けてきた「西欧的近代」（福澤にも見られる日本型文明化をも含めて）を相対化させ、批判する視点が出てこないのではないのかという点である。

このような問題状況に即して、兪吉濬（ユ・ギルチュン：1856-1914）の「競励原理」の思想的意義を探ってみることが本論文の課題である。兪のいう「競励原理」とは、福澤論吉の『西洋事情外編』巻之一「世人相励み相競ふ事」から影響され、社会の進歩あるいは社会発展の原動力を生み出す「競争」（competition）という観念にもとづいて構成された概念である。兪は、国家を自立させ、韓国社会を活性化させるためのキーワードとしてこの概念に注目する。ただし、「競争」ということばを使わずに、敢えて「競励」としたのは、人々が弱肉強食の状態に陥ることを回避させるために、競争の「公正さ」を追求しようとしたからである。

兪吉濬の開化思想の特徴は、こうした競励原理にもとづいて韓国固有の秩序を再評価し、既存の国内秩序を活性化させようとするところにある。従来、学説では、兪は三綱五倫の封建的秩序を否定して、それに代わって定立したものが「競励原理」であると説かれる。しかし、三綱五倫の儒教規範と「競励原理」とは、兪の思想のなかで必ずしも対置しているのではない。むしろ、儒教規範を含めて国内秩序を＜内発的＞に発展させる力を生み出すものが、「競励原理」なのである。対外関係においても、兪はこの内発的な発展力でもって、清国や日本をはじめとした大国からの影響をできる限り排除して、自国の国家的な自立を確立しようとしたのであった。

このように、兪吉濬は「競励原理」に依拠して、韓国の文化と伝統に根ざした内発的な社会発展を模索したのである。このことは重要な意味をもっている。すなわち、この原理は、従来の一元的な発展観とは異なった多元的な発展観が韓国の近代思想史の流れのなかにも存在することを示唆している。「競励原理」に注目せざるを得ない理由はまさにこの点にある。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 今 井 弘 道
副 査 教 授 鈴 木 賢
副 査 助 教 授 川 島 真

学 位 論 文 題 名

韓国政治思想と法秩序の基本構造

— 兪吉濬の「競励原理」による社会発展への試み —

概要…本論文「韓国政治思想と法秩序の基本構造—兪吉濬の「競励原理」による社会発展への試み—」(200字詰原稿用紙換算で約1400枚)は、「韓国の福澤諭吉」とでも評すべき韓国近代思想家・兪吉濬(ユ・ギルチュン:1856-1914)の法と政治制度に焦点を合わせつつその全体像を概観する、思想史的研究である。その内容は、さしあたり序章の他、第一章 兪吉濬研究の研究史/第二章 兪吉濬の生涯/第三章 兪吉濬の対外観/第四章 兪吉濬の政体観/第五章 兪吉濬の権利論/第六章 国家権力(政体および法律)と社会の自律性との関係/第七章 兪吉濬における「知」と「学問観」/結びに代えてという目次によって概観できる。

この目次からも察知可能であるが、本論文は、筆者の堪能な韓国語力を駆使して兪吉濬の思想的展開の全体を概観し、それを、福澤との比較論的視野の中に置き入れるとともに、日韓関係史を軸とした国際関係史の中に位置づけている。それは、この領域の従来諸研究を包括する規模をもち、議論は網羅的になされている。

ただ、この基本的視座に首尾一貫して内在しつつ、全体として有機的な議論が展開されているわけでは必ずしもない。今後、日韓の近代思想史の詳細に触れることによって改善補修されるべき議論も少なくない。先行業績の乏しい領域における手探りでの先駆的な研究としてはやむを得ぬそのような欠点は残るものの、今後の研究の基盤は明確な形で構築されているということには、疑問の余地はない。

この網羅的な研究の個々の内容に立ち入ることはできない。そこで、以下では、本論文の根幹をなす基本的視座とそれにかかわる概念をめぐって、簡単な問題点を指摘しておくこととしたい。

さて、韓国の「開化」への見方は、福澤諭吉の同系発展の観念に大きく影響を受けてきた。しかし、その観念は、「東洋連帯」論に大きな影を投げかけてきた。同系発展の歴史観に立てば、韓国や中国は日本の「文明化」の行程を一步遅れで辿っていることになる。そこから、東洋全体の利害のためにも日本型の文明化が隣国に推奨ないしは強要される他ないとの論理が出てくる。福澤が甲申政変を積極的に支援したのも、その失敗に失望して「脱亜論」を説くに至ったのも、その帰結だといえなくはない。この論理は、韓国側から見ても、ディレンマのタネとなる。韓国がこの史観に則った近代化に成功することは日本の近代化を正当化することになり、失敗は、日本と比べて韓国の近代化への内在的条件が存在しなかったことの承認を余儀なくされるとともに、韓国の日本の属国化に一定の理解を示さねばならなくなる、というディレンマである。このディレンマは、従来研究史にも反映している。

このような事情を批判的に見ながら、兪の思想的課題は、福澤に師事しながらそれを

踏襲せず、むしろ韓国のアイデンティティを模索・確保しつつ、固有の近代化の方途を探ることになったと見る観点から、筆者は、上のディレンマを超えた兪吉濬研究の方途を模索する。その際のキー・ワードとなるのが「競励原理」である。この問題は、本論文の法哲学的・法思想史的核心をなしている。

この兪吉濬の発想は、万国公法と近代化論との関係に関わっている。万国公法は先進国間の国際関係を法的に規定している。だが先進国以外の国はそこから排除され、差別され、事実上弱肉強食の世界に放置されることになる。従って、そこで公正な取り扱いを受けようとするれば、がむしゃらな強国化を成功させなければならない。この構造関係の中で、日本と韓国の決定的な差異が生じた。そこで問題なのは、後進国の発展条件の確保が国際関係の中でまったく保障されていなかったこと、福澤の議論はこのような状態を前提として展開されたこと、その議論の韓国への当てはめは全くの不公正を意味したこと、であった。

このような国際関係上の事態を「競争」と観念することを不当と見る兪は、国際秩序に規範的要素を容れて解釈するべきことを主張する。無論、その主張は、十分な妥当性を承認されなかったが、そこから、兪吉濬は、公正で弱者保護的・自立奨励的な性格をもつ「競励」というものとして「競争」を捉え返す。それは、自生的発展のポテンシャルを秘めた society のダイナミズム原理としての意味をもってくる。筆者は、この「競励原理」を韓国社会に働かせることによって、兪は、韓国社会を活性化させ、そこに目覚めさせられる自生的発展を通して、韓国内発的発展論を可能ならしめようとした、と理解する。

この理解の枠組みは、韓国社会のそれまでの発展をも説明するし、韓国社会を支配する儒教倫理と矛盾するわけでもない。社会的に実効性をもちえた儒教倫理は、時の進展と共に淘汰され（動的）に変容していったものと解されうるからである。かくして、「競励原理」はむしろ儒教の持続的な解釈的革新という現象をも説明しうる。更に重要なことは、当時の「進化論」哲学から抽出されて解釈替えされてきたこの「競励原理」が「華夷秩序」を支えている宇宙観の原理的否定と連動していたことである。それは、過剰な伝統意識や革新意識に対する批判的原理としても機能した。従ってそれは、研究史に対する整理の規準としても働かざる。とりわけ、近代と前近代を硬直的に切断対立させる二元図式に依拠して、兪の思想の「曖昧さ」・「多義性」を清算主義的に処理する議論の地平を超える志向が可能となる。

こうしてこの「競励原理」を基本的観点としつつ、韓国の文化と伝統に根ざした独自の社会発展の中での法形成・制度形成の内発的可能性を追求した近代化の思想として、兪の思想が展望されるわけである。そして、このような「競励原理」を方法概念として、またそれを踏まえた韓国の「自強論」・「富強論」の具体化として、兪吉濬の法論・制度論の個々の論点の解釈と意味づけが展開されていく。但し、この視点が十分に貫徹されず、諸章のつながりが見失われがちの部分もあった。

評価…韓国に即した本研究は、同時代の中国の思想史的展開とも共鳴し合うものをもっているという意味で、韓国的特殊性を超えた一面をもっているとともに、西欧の自由主義や進化論哲学の成立と展開、歴史法学的法形成論、自生的秩序論といった普遍的な意味をもつ論点と関わっている。アジアその他の途上国の近代化を論じる上でも、原理的に興味深いものとなりえている。既に筆者のこれまでに発表された日本語文・韓国語文の論文は、韓国の学界からも一定の関心を集めているが、本論文が発表されれば、日韓両国における当該研究領域は、更に活性化されることが期待されよう。本論文によって、これまで大きな空白を抱えていた日韓の比較近代思想史という、大きな問題を孕む領域に、重要な橋頭堡を築くことができたことも、評価されてよい。冒頭で指摘した欠点はあるものの、それを補う積極的意味も少なくない。本研究が今後の筆者の学問的飛躍発展の十分な素地となりうると評しうることとあわせて、本審査委員会は、全員一致で、本論文の筆者岡克彦に博士号を授与するべきものと判断した。